

旭川市学校教育情報化推進計画改訂の概要について

計画の策定に当たって (P1~P8)

【計画改訂の趣旨】

現代社会は、誰もが日常生活の中でICT（情報通信技術）を活用する社会へと加速度的な変化を遂げています。その中で、子どもたちは変化の激しい社会を生き抜いていくために必要な情報活用能力や言語能力などを身につけるよう求められています。本市は、令和3年4月に学校教育の情報化に関わり、授業や校務におけるICTの円滑な運用と効果的な活用に向けた取組を計画的に行うため、「旭川市学校教育情報化推進計画」を策定しました。本計画は計画期間半ばである令和6年度に見直しを行う予定でしたが、国及び北海道の学校教育情報化推進計画が策定されたことを踏まえながら、令和7年度の1人1台端末更新を計画に反映させるため、令和7年度に見直しを行います。

【計画の期間】令和3年度～令和9年度（変更なし）

第1章 本市における教育の情報化の目指す方向性 (P9)

本市における教育の情報化の推進に当たっては、社会に開かれた教育の視点から、情報関連企業や高等教育機関等の地域の教育力を生かすとともに、家庭と連携・協力しながら、情報教育を通じて、児童生徒一人一人が自分の良さや可能性を認識し、夢や希望の実現に向け、たくましく人生を切り拓くことができるよう、次の4点を目指す方向性として取組を進めていきます。

○ ICTを活用して目指す児童生徒の姿

情報活用能力を身に付け、主体的に学び、多様な人々と協働して課題を解決しようとする児童生徒

○ ICTを活用して目指す授業

児童生徒一人一人の状況に応じた学びや協働的な学びの充実

○ ICTを活用するための目指す環境整備

児童生徒の学びを支える、学校のICT環境の整備に向けた物的・人的支援の充実

○ ICTを活用して目指す教育の質の向上

教員が子どもと向き合う時間の創出や、学校と家庭・地域との連携の強化

第2章 目標及び具体的な取組 (P10~P20)

目標1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

- 取組 ① ICT端末の基本的な操作スキルの育成
- 取組 ② 情報を活用し、問題を発見・解決し、考えを形成する力の育成
- 取組 ③ 教科等横断的・系統的な視点からの学習活動の充実
- 取組 ④ 情報社会に主体的に参画する態度と情報モラルの育成
- 取組 ⑤ 健康に留意しICT端末を活用する態度の育成

目標2 教員のICT活用指導力の向上

- 取組 ⑥ 学びの質を高めるための活用
- 取組 ⑦ 児童生徒の特性やニーズに応じた活用
- 取組 ⑧ デジタル教材等の活用
- 取組 ⑨ ICT活用指導力向上を図る教員研修の充実

目標3 ICTを活用するための環境の整備

- 取組 ⑩ ICT環境の維持・管理・更新
- 取組 ⑪ 外部人材による学校支援体制の整備
- 取組 ⑫ 情報セキュリティ対策の徹底

目標4 ICT推進体制の整備と校務の改善

- 取組 ⑬ 校務の効率化による児童生徒と向き合う時間の創出
- 取組 ⑭ 家庭や地域との連携・協力に向けた情報発信

目標を国や道の学校教育情報化推進計画の文言に合わせる。具体的な取組内容については、これまでの取組をもとに、現状を踏まえた修正等を行う。

第3章 ICTを活用した学習場面及び実践例 (P21~P27)

1 ICTを活用した学習場面

各教科の指導におけるICTを活用した8つの授業例を提示

2 ICT機器を効果的に活用した取組

(1) 校務DX

教員が校務の中でデジタルツールを活用することで、業務の負担軽減、迅速化が図られ、教員がデジタルに更に習熟することで、授業DXにつながる。

(2) 授業DX

- ア クラウドの活用
- イ 汎用的なアプリケーションの活用
- ウ 探究的な学習過程を意識した授業づくり
- エ 児童生徒一人一人への支援の一層の充実
- オ 家庭学習や自主学習におけるICT端末の活用

<情報活用能力の育成に向けて>

活用が進んだ学習場面におけるICTの授業例を更新するとともに、先進的な具体例を掲載することで、これらの取組を広めていく。

第4章 計画の推進と評価 (P28)

○本計画を着実に推進するに当たり、第2章の具体的な取組で定めた指標を基に、PDCA（PLAN（計画）→DO（実行）→CHECK（評価）→ACTION（改善））のマネジメントサイクルによる進捗管理を行います。

○評価方法としては、児童生徒及び教員を対象に本市及び文部科学省が実施するアンケートなどで評価します。

